

提案理由説明

令和7年12月3日

本日ここに、第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1. はじめに

はじめに、11月18日、大分市佐賀関にて発生いたしました大規模火災につきまして、1名がお亡くなりになり、約180棟の家屋が被害を受けたと発表されております。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さま、そして今なお、避難生活を余儀なくされている方々に対しまして、心からお見舞を申し上げます。

このような事態を受けまして、本市では、被災地への支援要請に對応できるよう準備を整えるとともに、11月25日から、義援金を受け付ける募金箱を市役所各庁舎と花いろに設置し、ケーブルテレビやホームページ等を通じて、市民の皆さまにご協力をお願いしております。

今後におきましても、大分県や市長会からの要請により、必要な支援を行っていくとともに、1日も早い復興と被災者の皆さまの平穏な日々が戻りますことを心より願っております。

2. 各種報告について

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(宇佐・高田・国東広域事務組合クリーンセンターについて)

まず、宇佐・高田・国東広域事務組合クリーンセンターについてでございます。

宇佐・高田・国東広域事務組合で取り組んでおります、ごみ処理施設「クリーンセンター」の経過についてご報告させていただきます。

本施設の建設に係るこれまでの経過でございますが、当初、私は、整備・運営事業に係る240億円での契約は高すぎると反対表明を行っておりました。

しかしながら、当時の執行権者である宇佐市長が管理者権限を行使して、3市の合意がないまま、平成30年の第1回広域事務組合議会定例会へ契約締結議案を提出しましたが、広域事務組合議会から否決されました。

そこで、このままでは市の負担が大きいと、広域事務組合正副管理者で議論を行いました、一括方式の入札方式を分割方式とし、プラント処理能力を115トンから96トンに見直したことで、時間はかかりましたが整備費用の削減に加え、将来に渡る修繕費に、有利な財源を活用できるなど、大幅にコストを削減する見通しをつけることができました。

こうした段階を経て、私は本年4月30日から本組合の管理者を務めさせていただくこととなり、これまでの考え方のもと、市民の皆さまの負担を軽減させ、かつ、安心・安全な施設の早期完成を目指し、取組を進めてまいりました。

そして、施設の本体が整い、本年8月から本施設を整備したプラントメーカーの運転指導のもと行っていました試運転が完了しましたので、11月28日にクリーンセンターの引き受けを行ったところでございます。

ご案内のように今月の1日から供用開始を行いました、本市から出される家庭ごみや事業系のごみである一般廃棄物などの持ち込みも始まっており、施設は順調に稼働しているところでございます。

それと同時に草地長添地区に設置しておりました、ごみ清掃工場

につきましては、一部、残務処理が残っておりますが、施設へのごみの持ち込みは終了させております。

長添地区の皆さんには、長年にわたりごみ清掃工場を受け入れていただいたことに心より感謝を申し上げます。

さて、供用開始を行ったクリーンセンターでございますが、現在、正式な運転事業者が決まっていない状況にあります。しかしながら、暫定的な措置として試運転を行っていた事業者に運転の継続をお願いしております、問題なく稼働を行うことができております。

運転事業者が決まらない要因でございますが、副管理者である宇佐市長は、安心・安全を理由に運転実績を重視する一方で、プラントが故障した場合の原因究明や修理する技術を考慮することなく、なおかつ、厳格な評価基準がなければ公平な判断が難しいとされる入札方式を強く主張されております。

私は、広域事務組合の管理者として、また、豊後高田市長として、安心・安全な運転管理を行うために、運転実績だけではなく、プラントの管理技術も考慮した条件として、安心安全はもとより、競争性も高め、透明性、公平性、経済性を確保することが必要と考えております。加えて、12月1日の供用開始までに運転事業者を決めたいと考えておりました。

基本的な方向性としては、安心・安全な運転管理を行うことは同じ考えではありますが、入札方式等について、3市の合意に至ることができませんでした。

繰り返しになりますが地方公共団体の契約は、安心・安全を前提として、税金を使用させていただくため、透明性、公平性、競争性、経済性を確保することが求められております。

クリーンセンターは、地域住民の健康と環境に最大限配慮した設計で、機能的な設備を備え、最新の技術を駆使した焼却方式を採用しております。運転管理を行う事業者へは、基準に合致した技術者

の配置を求め、整備された機械設備の能力をもとに運転管理を行うこととなります。

運転管理には、宇佐市長が主張する運転実績も大切ですが、プラント設備を熟知したプラントメーカーの専門知識が重要であります。

それゆえ、特定の実績のみにこだわらず、故障時の対応も含めた技術、知識、経験などを備えた事業者も入札に参加させることで、公正な価格競争により、優れた技術を安価で提供を受けることができると思っております。

このような方法で運転事業者を決定できれば、市民の皆さまはもとより構成する宇佐市、国東市の皆さまにとって、安心・安全の確保と経済的負担の軽減につながるものと考えております。

運転事業者の決定に時間はかかるのですが、市民生活等に支障を来たさないよう対応してまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解をお願いいたします。

(人口動態について)

次に、本年の人口動態についてでございます。

11月末時点におきまして、転入者が転出者を上回る75人の社会増となっております。

今年も残すところわずかとなりますが、県内で唯一となる12年連続で社会増の達成が見込めるものと思っているところでございます。

本市では、「地域の活力は人」という考え方のもと、社会全体として人口減少が進む中、「人口増施策」を加速させ、全国トップレベルの「子育て支援」などに取り組んでいるところであります。

先の第3回定例会でも申し上げましたが、子どもを持つ保護者の皆さまが就労しやすい環境をつくり、子育て世帯の負担を軽減させるため、「放課後児童クラブ」と心身に障がいのあるお子さんが利用する「放課後等デイサービス」の無料化に加え、更なる保護者の経済的負担の軽減を図り、本市への移住・定住を促進するため、市

内在住の保護者に対し、大学等へ進学されるお子さん1人につき、在学期間中、1年当たり5万円を支給する就学支援についても、来年4月からの実施に向けて、検討を進めているところでございます。

引き続き、人口増を最重点に各種施策の取組を進めてまいりたいと考えております。

(物価高対策について)

次に、物価高への対策についてでございます。

現在、足元の景気は緩やかな回復局面にあると言われておりますが、食料品を中心とした物価高が家計へ大きな影響を及ぼす状況が続いております。

本市におきましては、こうした市民生活等への影響に対し、国に先駆け、第10弾プレミアム商品券事業など各種の物価高への対策に取り組んでいるところでございます。そのような中、国において、11月21日に物価高対策を含む総合経済対策が閣議決定されました。これによりますと、0歳から高校3年生までの子ども1人当たり2万円を支給する子育て応援手当に加え、地方公共団体が行う物価高対策を支援するための重点支援地方交付金も追加交付されることが示されております。詳細な交付額等は示されておりませんが、この交付金を効果的に活用し、国が実施しない低所得者向けの支援を本市独自の対策として、住民税非課税及び住民税均等割のみ課税世帯に対する2万円の現金給付について、本定例会最終日に子育て応援手当の予算とあわせ追加提案できるよう、早急に検討を行ってまいります。

続いて、第10弾プレミアム商品券の申込状況を報告させていただきます。本事業は、第3回定例会におきまして補正予算の議決をいただき、過去最大となる総額4億7,060万円、プレミアム率30%の商品券を発行するものでございます。

10月31日から11月28日まで予約申込の受付を行いまして、現時点

の集計では、当初の発行総数に対し、約107%の申込をいただいております。

申込が発行総数を超える場合は、抽選を行うことを予定しておりましたが、今回は国の重点支援地方交付金も見込まれることから、希望する全ての方に購入いただけるよう不足する商品券の追加発行に必要な予算につきましても、最終日に追加提案を行いたいと考えているところでございます。

申込者に対しましては、冬枯れの時期になる年明け1月15日から販売をさせていただき、長引く物価高の影響を受けている市民生活の支援と、商店街等の活性化を図ってまいりたいと考えております。

(観光振興について)

次に、観光振興についてでございます。

10月11日から11月30日にかけまして、国東半島に関する様々な芸術や伝統文化の祭典として、「国東半島芸術文化祭」を本市と国東市の共催で実施いたしました。

10月11日のオープニングイベントでは、本市の「草地おどり」や姫島村の「キツネ踊り」など、国東半島に伝承される伝統芸能を披露し、華麗な踊りや子どもたちの愛らしい踊りで、多くの観客を魅了したところでございます。

その「国東半島芸術文化祭」の関連事業において、昭和100年プロジェクトとして、10月19日に開催された「第15回昭和の町音楽祭」では、昭和の懐かしい曲などが次々と披露され、大人から子どもまで多くの観客が集まった中央公園は、大いに盛り上がったところでございます。また、同日に中央公民館では「第37回大分方言まるだし弁論大会」も開催され、弁士による個性溢れる熱弁に、会場は大きな笑い声に包まれておりました。

また、昭和100年・新市20周年記念事業としても、10月25日に「昭和の町ヒーロー祭り」と銘打って、「昭和の町プロレス」や昭

和を彩った伝説のヒーローの皆さんたちによる「トークショー」を開催いたしました。「トークショー」には島原市からの親善訪問団の皆さんもご招待し、東京など全国各地から集まった観客からは、貴重なトークに、終始笑いと歓声が上がり、「昭和の町」ならではの魅力を発信できたところでございます。

そして、11月15日から30日まで、富貴寺や長安寺など、両市に点在する六郷満山寺院を「美術館」に見立て、国東半島に関連するアート作品、歴史・文化など、国東半島の様々な魅力を発信する「お寺美術館プロジェクト」を開催いたしました。こちらも、紅葉シーズンと相まって、週末を中心に多くの来訪者で賑わったところでございます。

今回の「国東半島芸術文化祭」で、改めてクローズアップされた国東半島における貴重な観光資源や伝統文化の魅力を、今後とも磨きをかけていくことで、さらなる交流人口の増加、そして人口増へつなげてまいりたいと考えております。

(新市20周年記念事業島原市の親善訪問について)

次に、島原市からの親善訪問についてでございます。

本年は、新市20周年を記念し、島原市の皆さんをご招待させていただいたところ、古川市長をはじめ、市議会や経済団体、自治会連合会の関係者など、総勢43名の皆さん方が10月25日から2日間、本市を訪問されました。

短い期間ではありましたが、滞在中は、昭和100年の記念イベントやよっちょれ祭り、歓迎交流会への参加を通して、市民の皆さんとともに、新市20周年をお祝いしていただき、両市の親交をさらに深めたところでございます。

(そば振興について)

次に、そば振興に関する嬉しいお知らせについてでございます。

去る10月25日、富山県で行われました「第1回世界手打ちそば名

人グランプリ」において、本市そば道場講師「早田そのみ」さんが総合部門で初代名人に輝きました。

早田さんが講師を務めるそば道場は、手打ちによるそば麺の販売はもとより、初心者向けのそば打ち体験や愛好家への技術指導、学びの21世紀塾や高田高校そば打ちチームの指導を行うなど、まさに、本市のそば振興の拠点施設となっております。

今回の世界グランプリは、全国のそば産地から参加した並み居るそば打ち愛好家を抑えての受賞で、まさに世界一とも言える結果であり、本市のそばを全国にPRするとともに、農業や観光振興にも大いに寄与するものと期待しているところでございます。

また、11月7日に厚生労働省による「現代の名工」に本市そば道場の師範としてご指導いただいております「高橋邦弘」名人が選定されました。高橋名人は、平成22年に本市でそば打ち講演会を行っていただいて以降、そば打ちを行う方々の技術向上にご尽力いただいており、先ほどのグランプリに輝いた早田さんもその弟子でございます。今回の高橋名人の名工選定に対し敬意を表しますとともに、今後とも本市のそば振興にお力添えをいただければと思っております。

(スポーツの振興について)

次に、スポーツの振興についてでございます。

11月5日に開催されました大分県中学校駅伝競争大会では、高田中学校陸上部女子が2年連続2回目の優勝を飾り、全国大会と九州大会の出場を決めました。

11月29日に長崎県で開催されました九州大会においても、18チーム中、8位となる素晴らしい活躍を見せてくれ、また、12月14日に滋賀県で開催される全国大会においても、健闘してくれることを期待しているところでございます。

また、10月5日に大阪市で開催された全日本拳法少年個人選手権

大会の中学校2年生の部において、高田中学校の桃坂魁人選手が見事、全国優勝を果たし、2月から10月にかけて九州地区、中国地区で開催されたモトクロス選手権シリーズのキッズ65クラスでは、高田小学校4年生の渡邊京介選手が両方の選手権でシリーズチャンピオンを獲りました。

さらに、サッカーでも、高田小学校4年生の伊藤愛勇選手と大西陽向選手の2名が全国100名以上の中から選抜され、12月12日からタイで開催されるアジア国際大会に出場することが決まりました。

こうした子どもたちの活躍は非常に喜ばしく、今後も大いに活躍できるよう、市民の皆さんとともに応援したいと思っております。

3. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案等)

第55号議案の令和7年度一般会計補正予算（第4号）につきましては、3億6,661万3,000円の増額で、補正後の予算総額は、180億4,013万5,000円となります。

まず、総務費では、令和6年度決算剰余金の法定積立金及び国県支出金の精算償還金を計上しております。

民生費では、介護保険特別会計への繰出金を計上しております。

農林水産業費では、玉津まちの駅「夢むすび」における調理用機器の更新に対する補助や、豪雨等の被害を未然に防止するため、林道の法面を補修する事業費を計上しております。

消防費では、全国瞬時警報システムの機器更新事業費を計上しております。

教育費では、食料品等価格高騰に伴う学校給食材料費の増額経費を計上しております。

そのほか、給与改定などによる人件費を計上しております。

また、ごみ収集運搬業務委託料や公の施設に係る指定管理料等について、債務負担行為予算を計上しております。

第56号議案の令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修費、過年度国県支出金の精算償還金を計上しております。

補正額は、2,014万8,000円の増額で、補正後の予算総額は、29億8,245万4,000円となります。

第57号議案の令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修費を計上しております。

補正額は、82万5,000円の増額で、補正後の予算総額は、4億8,632万9,000円となります。

第58号議案の令和7年度介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、税制改正に伴うシステム改修費、過不足の調整に伴う介護給付費、過年度国県支出金精算償還金を計上しております。

補正額は、550万6,000円の増額で、補正後の予算総額は、29億6,098万7,000円となります。

第59号議案の令和7年度水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、給与改定等による人件費などを計上しております。

（予算関係以外の議案等）

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第60号議案から第72号議案までの公の施設の指定管理者の指定につきましては、体育施設や観光施設等の管理を行わせる指定管理者を指定することについて議決を求めるものでございます。

第73号議案の財産の取得につきましては、真玉地区第2期住宅団

地整備事業用地として取得したいので、議決を求めるものでございます。

第74号議案の豊後高田市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員の給与並びに会計年度任用職員の期末、勤勉手当並びに常勤特別職及び議会議員の期末手当を改定するものでございます。

第75号議案の豊後高田市議会議員及び豊後高田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正を勘案し、選挙における選挙運動の公費負担の上限額を改定するものでございます。

第76号議案の豊後高田市火災予防条例の一部改正につきましては、林野火災に関する注意報の創設等に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第82号議案の豊後高田市水道事業給水条例の一部改正につきましては、水道料金の端数処理に係る算定方法の改定等を行うものでございます。

第83号議案の豊後高田市公共下水道条例等の一部改正につきましては、公共下水道等の使用料の端数処理に係る算定方法の改定を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。